

運輸安全マネジメントの取り組み 旅客部門

【2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）】

2021年4月20日

有限会社 クリーンサービス本社
代表取締役 持田隆志

●事故防止のための安全方針

- ・有限会社クリーンサービス経営者は輸送の安全の確保が、事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全の確保に積極的且つ主導的に役割を果たす。また経営者と乗務員、経営者と運行管理者・運行管理者と乗務員の連携を密にし、現場の声に真摯に耳を傾け、乗務員が仕事をしやすい場を作り、輸送の安全の確保を励行する

「CLEAN」なサービスを！

- C・・・車を大切に（清掃・点検はもとより、車の異常は早い段階で報告し、修繕にかける）
- L・・・リスクを無くす（社内の風通しを良くし、一人を抱え込まず、思っていることを誰かに伝えられる環境を作り、業務を楽しめるような環境作りをする。また運行管理者や役員で話し合い、乗務員の運転技術や健康状態に応じて車の配車等を行い、運管は運行する立場になり、事前の準備をしっかりと、乗務員が安心して運転業務が出来る様にしていく）
- E・・・笑顔で接客（笑顔はいい空気を呼び込みます。役員自ら笑顔で皆さんを送り迎えます。）
- A・・・安心・安全運転（大きな事故を起こしたら、ここにいる皆が仕事を失うことを社員全員が肝に銘じ、運行に取り組む）
- N・・・なめらか運転（乗務員は車に負担をかけない運転。急いでいても急の付く運転はしない）

- 社内への周知方法・・・社内掲示・朝の点呼時に乗務員へ周知・年度初めの安全研修会時、方針説明

●安全方針にもとづく目標

目 標	重大事故：0件	有責事故：0件	他責事故：0件	人身事故0件	物損事故0件
	軽微事故：0件	有責事故：0件	他責事故：0件	人身事故0件	物損事故0件

●目標達成のための計画

- ・全従業員運転経歴ゼロ事故・ゼロ違反（全従業員SDカード取得）
- ・救急法・消火訓練の実施
- ・65歳以上ドライバー脳ドック受診
- ・週間・日常点検教育の実施
- ・運行前後の回送時の安全にかかわる声掛け
- ・凍結時や積雪時の確実なチェーン掛け
- ・交通弱者に対する接遇研修

●安全に関する情報交換方法

- ・各会議から持ち帰った情報は、回覧等で周知し、重要項目についてはリーダー会から役員会へ又は各部門へ投げかけ周知を図る
- ・各機関からの情報等は、点呼時での情報共有や掲示・回覧等幅広げ、情報を共有できるようにする

●安全に関する反省事項

- ・クリーン独自のマニュアル本が完成しとてもよかった ・今回の教育はこのマニュアル本を基に指導ができてとても有意義な内容となった
- ・ヒヤリハット研修については、実際に現場へいき危険箇所を皆で確認し共通理解をもてよい内容だった ・駐車場の外灯を付け、安全対策が出来た
- ・マイクロバスのステップが中途半端で危ないと思う検討材料・日常点検の教育を定期的実施してほしい（車両整備の充実の為）。

●反省事項に対する改善方法

- 毎年している救急法と消火訓練がコロナの為、出来なかったのが今年度は開催したい。
- 不特定多数の方が乗られるので、障害を持った方の接し方の研修会を開催したい。
- 日常点検教育の実施 駐車場の整備をしてよりよく利用できるようにする マイクロバスのステップの改良（中ステップ）

●安全に関する目標達成状況

2020年度目標	結 果	内 容
重大事故 0件	0件 目標達成!	有責事故0件 他責事故0件 人身事故0件 物損事故0件
軽微事故 0件	0件 目標達成!	有責事故0件 他責事故0件 人身事故0件 物損事故0件

●自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

2020年度実績	事故発生件数	0件	※自動車事故報告規則(H15.9.26改正国土交通省令第95号)第2条に定められた自動車事故(車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など)
	事故の種類	—	
	衝突の状態	—	
	行政処分等	なし	